

第2期鹿児島県文化芸術推進基本計画(素案)の概要

～ 文化の薫り高いふるさとかごしまの形成 ～

本計画の位置付け・ポイント

- 県文化芸術振興条例に基づき、第1期計画で進めてきた取組を継続・充実させながら、文化芸術の更なる振興と持続的な発展を図るための具体的な事項その他必要な事項について示したもの。
- 文化芸術基本法や障害者文化芸術活動推進法に基づく地方計画としても位置付け。
- 計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とする。
- 指標(目標値)を定め、計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を実施。

計画の構成

第1章 計画策定の趣旨等（位置付け、計画期間、対象範囲）

第2章 文化芸術を取り巻く状況

- 1 社会情勢の変化（少子高齢化、社会のグローバル化、新型コロナの影響等）
- 2 国や県の動き
 - ・ 文化財保護法の改正、博物館法の改正等
 - ・ 全国高等学校総合文化祭鹿児島大会の開催、霧島国際音楽ホール（みやまコンセール）へのパイプオルガンの設置等

第3章 第1期計画の評価と課題（施策の取組状況、取り組むべき課題等）

第4章 目指すべき姿と施策の方向性（目指すべき姿、施策の方向性）

第5章 施策の展開（施策体系、施策の展開）

第6章 計画の推進体制等（推進体制、進行管理、指標・目標値）

目標値等

1 指標(目標値)

施策の進捗状況を測る目安として以下の4項目を参考指標として設定

	項目	現状 (R7)	目標 (R12)
1	「過去1年間に、文化芸術を直接鑑賞したことがある」とする割合	58.6%	64.0%
2	「過去1年間に、文化芸術をテレビ、インターネット配信など直接鑑賞ではない方法により鑑賞したことがある」とする割合	68.1%	74.0%
3	「過去1年間に、文化芸術に関わる活動をしたことがある」とする割合	29.6%	35.0%
4	「文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や伝統的な町並みの保存など、地域での文化的な環境に満足している」とする割合	33.6%	39.0%

2 設定理由

国等との比較が可能なものの、県民にわかりやすいものとして、一般県民及び県在住外国人向け「文化芸術の振興に関するアンケート」結果の中から選定した。

施策体系

文化の薫り高いふるさとかごしまの形成

基本理念

1 県民の主体的で多様な文化芸術活動の促進

2 文化芸術の振興に関する県民の自主性や創造性の尊重

3 郷土の伝統文化の保存・継承・発展

4 文化芸術活動を行う場や機会の充実及び環境整備

5 文化芸術に係る交流の積極的な推進

6 文化芸術振興への県民の意見の反映

7 文化芸術により生み出された価値の文化芸術の継承、発展・創造への活用

8 観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの関連分野との有機的な連携

基本方針

(1) 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

(2) 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用

(3) 文化芸術に係る人材の育成

(4) 文化芸術を通した国内外との交流促進と情報発信

施策の展開 (取組の方向)

- ① 文化芸術の創造活動の促進
- ② 鑑賞機会の充実
- ③ 障害者の文化芸術活動の促進
- ④ 高齢者の文化芸術活動の促進
- ⑤ 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進
- ⑥ 県在住外国人の文化芸術活動の促進
- ⑦ 文化施設の充実や地域における活動の場の充実
- ⑧ 文化の基盤となる言葉の理解と尊重

- ① 地域文化の発掘と保存及び公開等
- ② 伝統文化の継承
- ③ 所蔵品等のデジタル・アーカイブ化
- ④ 観光振興、地域づくり等への活用

- ① 講習会、ワークショップの開催など研修の場の提供
- ② アーティストバンクの充実と活用
- ③ 文化ボランティアの育成
- ④ 企画・運営・広報などを担える文化芸術プロデューサーの育成・活動支援等
- ⑤ 文化芸術振興のための顕彰の促進

- ① 文化芸術を通した国内外との交流促進
- ② 文化芸術に関する情報の整備・発信

各関連分野における施策との
有機的な連携

施 策 の 展 開

(1) 文化芸術の創造活動の促進と鑑賞機会の充実

① 文化芸術の創造活動の促進

- ・ 文化芸術団体等の創造活動に対する支援
- ・ 文化芸術団体等が自律的・持続的に活動できるよう、県民の多様な文化芸術活動を支援する団体等と連携しながら、文化芸術団体等に対する支援の在り方について検討

② 鑑賞機会の充実

- ・ 各文化施設における鑑賞事業の充実（県民の多様なニーズへの対応、感性や創造性をはぐくむ質の高い鑑賞事業の実施）
- ・ 鑑賞機会が少ない県民へのアウトリーチ事業の実施

③ 障害者の文化芸術活動の促進

- ・ 障害者による文化祭や音楽祭等、発表会の充実
- ・ 鹿児島県障害者芸術文化活動支援センターによる支援

④ 高齢者の文化芸術活動の促進

- ・ 高齢者に対する文化施設の無料開放
- ・ 高齢者の地域貢献活動団体の活動事例の紹介

⑤ 子どもや子育て中の保護者の文化芸術活動の促進

- ・ 学校における地域の伝統文化や文化芸術活動の理解推進
- ・ 部活動の地域展開（学校部活動から地域クラブ活動へ）に向けた取組の支援

⑥ 県在住外国人の文化芸術活動の促進

- ・ 文化施設やイベントにおける案内表示、チラシ、ウェブサイトの多言語化
- ・ 創作活動や伝統芸能体験など、県在住外国人が参加しやすいプログラムの企画
- ・ 県在住外国人と地域住民が互いの文化を紹介・体験する機会の提供

⑦ 文化施設の充実や地域における活動の場の充実

- ・ 文化施設の諸設備等の機能の維持、充実
- ・ 文化施設が行う舞台公演や講習会などの自主事業の充実

⑧ 文化の基盤となる言葉の理解と尊重

- ・ 「鹿児島県方言週間（11月第3週）」等における方言の普及啓発

(2) 地域文化の継承、発展と地域づくりへの活用

① 地域文化の発掘と保存及び公開等

- ・ 文化財の調査、指定等の推進
- ・ 「かごしま地域伝統芸能ミュージアムサイト」の充実

② 伝統文化の継承

- ・ 伝統文化継承に係る交流による情報の共有化の促進

③ 所蔵品等のデジタル・アーカイブ化

- ・ 県内の美術館・博物館が連携した収蔵品のデータベース化
- ・ 郷土芸能など伝統文化のデジタル・アーカイブ化の推進

④ 観光振興、地域づくり等への活用

- ・ 鹿児島城跡の保全整備並びに御楼門及び同城跡を活用した賑わい創出等による歴史・文化ゾーンの回遊性向上や交流人口の拡大

(3) 文化芸術に係る人材の育成

① 講習会、ワークショップの開催など研修の場の提供

- ・ 国内外の著名なアーティストによる講習会

② アーティストバンクの充実と活用

- ・ 県内若手アーティストへの登録の働きかけ

③ 文化ボランティアの育成

- ・ 文化施設等における文化ボランティアの活用促進

④ 企画・運営・広報などを担える文化芸術プロデューサーの育成・活動支援等

- ・ 県内外の実績ある文化芸術プロデューサーの活動事例の紹介
- ・ 文化芸術プロデューサーによる相談対応・助言

⑤ 文化芸術振興のための顕彰の促進

- ・ 行政及び民間等による顕彰の促進

(4) 文化芸術を通した国内外との交流促進と情報発信

① 文化芸術を通した国内外との交流促進

- ・ 霧島国際音楽祭等におけるアーティストと地域住民との交流の促進

② 文化芸術に関する情報の整備・発信

- ・ 文化芸術情報発信サイトを活用した文化芸術団体・個人の活動に関する情報やイベント、各種助成金制度などの発信